

令和4年度 障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修 開催要項

1. 【目 的】

増大かつ多様化する障がい者のニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、従業者の知識・技術の向上を図ることを目的として開催します。

2. 【実施主体】 島根県

3. 【実施機関】 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

4. 【期日・会場・受講料】

課 程	期 日	会 場	受講料
基礎課程	11月1日（火）～2日（水）	いきいきプラザ島根 <1階 共用会議室>	2,000 円
サービス提供責任者課程	11月8日（火）		各 1,000 円
精神障がい課程	11月9日（水）		
視覚障がい課程	12月16日（金）		

5. 【内容・講師】

課 程	期 日	時 間	科 目	講 師
基 礎 課 程	11月1日 （火）	8:40～	受付	
		8:55～	開会	
		9:00～10:00	I. 講義「障がい福祉施策と障がい者虐待防止」 ○障がい福祉施策のこれまでの経緯や障害者虐待防止法を学ぶ	島根県健康福祉部 障がい福祉課
		10:00～16:00 ※1時間休憩あり	II. 講義「障がい者の権利擁護」 ○サービス提供現場における権利擁護、意思決定支援や差別解消法を学ぶ	社会福祉士 阪田 健嗣 氏
	11月2日 （水）	9:30～12:00	講義・演習 「コミュニケーションの技術」 ○さまざまな障がいに対するコミュニケーションについて学ぶ	社会福祉法人島根県整肢学園 東部島根医療福祉センター 山崎 佳史 氏
		13:00～15:30	講義・演習 「障がい者支援の実際」 ○サービス提供者および当事者からの話しを聞くことにより、サービス提供の実際を知る	社会福祉法人島根県整肢学園 東部島根医療福祉センター 調整中

サ ー ビ ス 提 供 責 任 者 課 程	11月8日 （火）	8:40～	受付	
		8:55～	開会	
		9:00～12:00	講義「サービス提供責任者の業務と役割」	社会福祉法人さくらの家 山本 剛宏 氏 社会福祉法人ふらっと 新田 裕之 氏
		13:00～16:00	講義・演習 ○日々の生活を当事者視点で考える ○支援者として大切な視点（考えの枠をはずす・視点を変える・行動する）	

精 神 障 が い 課 程	11月9日 （水）	9:10～	受付	
		9:25～	開会	
		9:30～11:00	I. 講義「精神疾患の基礎知識」	島根大学医学部附属病院 岡崎 四方 氏
		11:00～16:10 ※1時間休憩あり	II. 講義・演習 「障がい者の理解と対応」 ～精神障がい者ホームヘルプサービスの配慮点～	社会福祉法人ふあっと 足立須和子 氏

視覚障がい課程	12月16日 (金)	9:15～	受付	社会福祉法人島根ライトハウス ライトハウ斯拉イブラリー 主任情報支援員 庄司 健 氏他
		9:25～	開会	
		9:30～16:30 ※1時間休憩あり	講義・実習 「視覚障がいのある方への対応方法」	

6. 【参加対象】

①視覚障がい課程を除く参加対象者

主として障がい者(児)ホームヘルプサービス事業所に勤務するホームヘルパー ※サービス提供責任者課程については、サービス提供責任者または、今後サービス提供責任者になるとうとする方を対象とします。

②視覚障がい課程 参加対象者 同行援護従事者養成研修（一般課程）修了者

7. 【定員】

1 課程 / 15 名（定員超過の場合は調整させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。）

8. 【申込方法・受講決定・受講料】

- ① 受講希望者は別紙「申込書」により希望課程欄に○印をし、**10月3日（月）**までにお申し込みください。（FAX 可）【複数課程申込可】
- ② 受講を決定した場合、「**受講決定通知**」を送付します。
※各課程の演習および実習の人数が満たされず、実施が困難と判断した場合は、申込み締め切り後、研修を中止する可能性があることを予めご了承ください。その際は、申込者へ島根県福祉人材センターより直接連絡をさせていただきます。
- ③ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。所定の方法により、期日までに受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。

基礎課程：2,000 円 / ひとり 他 3 課程：各 1,000 円 / ひとり

- ④ 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、10月25日(火)午後5時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

9. 【その他】

- ① **昼食は、各自でご準備ください。**
- ② 会場では細かな室温調整はできませんので、衣類等で調整できるよう予めご準備ください。
- ③ 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ④ 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ⑤ 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症に関する状況や、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載された FAX 番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑦ 感染症対策の一環として、マスク着用（持参）の上ご参加ください。
- ⑧ 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時にご相談ください。

10. 【お申込み・お問合せ先】

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階
社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当 / 永瀬・足立
TEL : 0852-32-5975 FAX : 0852-32-5956 <https://www.shimane-fjc.com>

【会場案内】

いきいきプラザ島根 松江市東津田町 1741-3

◆交通アクセス JR 松江駅バス停より南循環線で外回り「県合同庁舎前」下車（所要時間約 20 分）

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。